

平成 27 年度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第1章 平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 平成27年度松前町一般会計
- (2) 平成27年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 平成27年度松前町介護保険特別会計
- (5) 平成27年度松前町公共下水道事業特別会計

2 審査の期間

平成28年7月11日から同年8月4日までのうち6日間

第2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として、決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に、予算執行にあたっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課として、どのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第3 審査の結果

1 各会計の総括

(1) 審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(2) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。

引き続き厳正な管理をされたい。

(3) 財政運営の状況

ア 平成 27 年度各会計の財政収支の状況は、第 1 表「平成 27 年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入 178 億 3,754 万 1,000 円、歳出 171 億 5,653 万 3,000 円で、翌年度に繰り越す財源を除いて 6 億 465 万 1,000 円の剰余金を生じ、前年度の剰余金 5 億 6,462 万 2,000 円と比べると 4,002 万 9,000 円の増となっており、引き続き健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5 か年間の財政諸指数は、下表のとおりである。

平成 27 年度の財政力指数は、0.738 で、前年度と比較し 0.009 ポイント上回っており、近年は、0.7 台で推移している。

経常収支比率については、前年度比で 1.1 ポイント下がり 86.4%となり、多少改善されているが、依然高い水準で推移している。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は 10.0%で、前年度比で 1.4 ポイント改善されており、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

また、将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は 81.0%で、前年度比で 11.8 ポイント改善しており、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

以上のとおり、財政諸指数はいずれも改善され、良好な状態にあると認められる。

今後も、経常的経費等の削減を図るとともに、町税及びその他の収入の確保に努め、適切な行財政の運営を推進するよう引き続き努力をされたい。

5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
財政力指数 (3 ヶ年平均)	0.747	0.728	0.725	0.729	0.738
経常収支比率	84.1%	88.0%	88.0%	87.5%	86.4%
実質公債費比率	13.2%	12.7%	12.1%	11.4%	10.0%
将来負担比率	94.9%	95.7%	89.4%	92.8%	81.0%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおりであり、収入済の歳入合計は 101 億 3,491 万 2,046 円で、前年度に比べ 2 億 7,868 万 1,041 円増加している。一般財源は全体の 67.6%の 68 億 4,733 万 6,784 円で、前年度に比べ 1 億 4,914 万 3,539 円の増、特定財源は 32.4%の 32 億 8,757 万 5,262 円で、前年度に比べ 1 億 2,953 万 7,502 円増となっている。

これを財源内訳で見ると、一般財源においては、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、財産収入などが前年と比べ増加となっているが、利子割交付金、配当割交付金、寄付金、繰入金などが減少している。特定財源においては、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業や道路整備事業により国庫支出金、県支出金が増額しているが、本年度は学校耐震化事業のような大規模な事業がなかったため町債は減少している。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

平成 27 年度一般会計の歳入は、第 3 表「歳入の款別決算状況表」のとおりであり、収入済額は 101 億 3,491 万 2,046 円で、収入率は予算現額に対して 97.2%、調定額に対しては 95.0%となっている。

収入未済額は 5 億 2,459 万 1,983 円で、前年度と比較して 1,676 万 685 円減少している。これは、固定資産税収入未済額が減少したこと、及び国庫支出金分が翌年度に繰り越されたことによるものである。

収入未済額の主なものは、国庫支出金、県支出金、町債、使用料及び町税である。

町税、保育料、住宅使用料及びその他貸付償還金の収入未済額が多額となり、滞納金の徴収に更に努力をされたい。

不納欠損額は 757 万 3,325 円で、前年度より 1,017 万 7,199 円減少している。

滞納金については、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権については、早期の整理を進められたい。

なお、国、県支出金及び町債の収入未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、一層の効率的な事業推進を図られたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第 2 表のとおり 41 億 6,901 万 6,589 円で、一般会計収入済総額の 41.2%を占めている。これを前年度と比較すると、第 4 表「町税収入対前年度比較表」のとおり、1 億 1,490 万 457 円減少している。これは、徴収率が向上したにも関わらず、町民税及び固定資産税等の調定額が減少したことによるものである。現年度分の徴収率は 99.6%で、前年度と比べ 0.1 ポイント上がり、また、現年度分と滞納繰越分とを合せた徴収率でも前年度と比べ 0.5 ポイント上がっている。

一方、収入未済額は 5,013 万 8,857 円で、前年度に比べ 1,354 万 9,514 円、率で 21.3 ポイント減少している。その内訳は、現年度分が 244 万 7,852 円の、滞納繰越分が 1,110 万 1,662 円の減少となっており、徴収の努力が認められる。

また、不納欠損額は 757 万 3,325 円で、前年度と比べ 998 万 1,771 円減少している。引き続き「地方税滞納整理機構」への徴収委託の活用及び滞納整理の更なる努力を求める。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満から納税しない者も見られるところであり、こうした納税態度は、町税に限らず、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料等の納入及び貸付金の償還にも影響を及ぼすおそれがある。善良な納税者の税負担に対する公平感を確保する観点からも、広報誌等を通じて納税意識の高揚を図るほか、きめ細かな納税相談を進めるなど、納税の実を上げるよう一層努めるとともに、悪質な滞納者に対しては、引き続き法的措置も視野に入れ、厳正に対処することを望むものである。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表のとおり収入済額1億254万8,760円で、収入率は、予算現額に対しては94.2%、調定額に対しては81.3%（前年度は80.7%）となっている。収入未済額は、2,366万4,200円で、このうち、住宅使用料の収入未済額が2,355万5,200円で、全体の99.5%を占めている。

住宅使用料の現年度分の収納率は95.5%で、前年度に比べて0.6ポイント上昇しているものの、平成25年度以前に比べ低い収納率であり、公平性の観点からも、早目の未納への対応を町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

5か年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調定額	33,766,666	34,208,329	34,002,206	35,038,206	32,957,200
徴収額	33,140,566	33,801,100	33,244,090	33,236,106	31,469,750
収納率(%)	98.1	98.8	97.8	94.9	95.5
収入未済額	36,176,188	28,346,435	25,312,851	24,831,251	23,555,200

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額104億2,861万7,000円に対し、支出済額は96億8,414万4,872円で、執行率は、92.9%、前年度に比べ0.2ポイント減少している。

2億8,208万9,128円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、衛生費、土木費及び教育費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次ページの表のとおり、前年度比では義務的経費が1.0%、その他の経費が2.8%、投資的経費が6.8%増加している。内容を見ると、義務的経費では、公債費は減少しているものの、それ以上に扶助費が、その他の経費では主に積立金及び操出金等が増加している。投資的経費では普通建設事業費が増加している。

ウ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

なお、契約に当たっては、競争性のない随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行うよう厳格に運用し、透明性、公平性の確保に努め、更なる経費削減に努力されたい。

物件費・補助費の増額については、真に必要な事業への支出であると推測はできるが、注意を要する項目である。

エ 年度末の減額補正は、入札減少金などに要因するもので仕方がないと理解できる。ただ、財源の有効利用のためにも、事前の綿密な調査、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議により、より適正な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

性質	年度 区分	平成27年度		平成26年度		増減額C (A-B)	伸率(%) (C/B)
		決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)		
義務的 経費	人件費	1,632,966	16.9	1,627,000	17.2	5,966	0.4
	扶助費	1,602,362	16.6	1,496,313	15.8	106,049	7.1
	公債費	1,030,831	10.7	1,100,533	11.7	△ 69,702	△ 6.3
	小計	4,266,159	44.2	4,223,846	44.7	42,313	1.0
投資的 経費	普通建設事業費	1,083,692	11.2	1,015,108	10.7	68,584	6.8
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
	小計	1,083,692	11.2	1,015,108	10.7	68,584	6.8
その他	物件費	1,436,270	14.8	1,406,560	14.9	29,710	2.1
	維持補修費	101,033	1.0	109,448	1.1	△ 8,415	△ 7.7
	補助費等	1,124,039	11.6	1,121,016	11.8	3,023	0.3
	積立金	205,312	2.1	167,166	1.8	38,146	22.8
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
	貸付金	24,000	0.2	24,000	0.3	0	0.0
	繰出金	1,443,640	14.9	1,388,371	14.7	55,269	4.0
	小計	4,334,294	44.6	4,216,561	44.6	117,733	2.8
合計		9,684,145	100.0	9,455,515	100.0	228,630	2.4

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は、39億9,873万119円で、収入率は調定額に対し98.0%となっている。収入未済額は7,175万4,340円で、前年度に比べて12.0%減少し、不納欠損額は、944万9,157円で、前年度に比べ3.5%増加している。

国民健康保険税の収入率は89.0%で、前年度より1.0ポイント増加しているものの、依然低調な状況で推移しており、また、収入未済額、不納欠損額ともに多額となっている。引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓蒙を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり39億1,906万8,222円で、執行率は97.9%、前年度に比べて4億1,040万3,219円増加している。これは、共同事業拠出金の増加による。

不用額が8,385万8,778円であるが、その主なものは、保険給付費及び共同事業拠出金で、事前に給付額等を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられる。

執行は、適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は4億1,633万5,689円であり、収入率は調定額に対し99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり3億9,577万596円で、執行率は、96.3%、昨年度比べ732万9,188円増加している。これは、総務費の増加による。

不用額が、1,506万9,404円と高額であるが、その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、事前に納付額等を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられる。

執行は、適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は26億4,173万6,328円であり、収入率は調定額に対し99.8%となっている。

このうち、保険料については、収入済額が 5 億 2,908 万 7,036 円で、収入率は 99.0%となっている。また、収入未済額は 450 万 7,799 円で、前年度に比べて 76 万 5,070 円増加している。今後とも収入未済額の減少を図るため、更なる介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓蒙を行うとともに、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第 8 表のとおり 25 億 2,862 万 7,509 円で、執行率は 94.4%、前年度に比べて 3,889 万 5,433 円減少している。これは、保険給付費等の減少による。

不用額が 1 億 5,015 万 5,491 円となっているが、その主なものは保険給付費で、事前に給付額等を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられる。

執行は、適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第 9 表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 2,251 万 3,197 円であり、収入率は調定額に対し 100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第 9 表のとおり 2,127 万 9,911 円で、執行率は 96.0%、前年度に比べて 27 万 1,115 円減少している。これは、事業費等の減少による。

不用額は、89 万 3,089 円となっており、これは、賃金及び予備費の執行残によるものである。

執行は、適正と認められる。

7 公共下水道事業特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第 10 表「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は 6 億 2,331 万 5,332 円で、収入率は調定額に対し 99.3%となっている。分担金及び負担金で 53 万 9,890 円、使用料及び手数料で 331 万 4,755 円の収入未済が生じている。滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処し、収納に一層努められたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第 10 表のとおり 6 億 764 万 885 円で、執行率は 98.4%、前年度に比べて 6,239 万 4,390 円増加している。これは、建設費や公債費の増加による。

執行率が前年度に比べて 5.3%上回っているのは、平成 27 年度は事業の繰越し

がなかったことによるものである。

事業の実施に当たっては、工事の早期着工を図るとともに、計画的、効率的な実施と執行管理の徹底に努め、事業の繰越しの減少を図るよう一層の努力をされたい。

執行は、適正と認められる。

第4 結び

平成 27 年度歳入歳出決算については、健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

財政力指数は 0.738 で、前年度を上回っている。経常収支比率は 86.4%と若干改善されているが、依然高い水準にある。扶助費の増大といったやむを得ない事情があるものの、財政の弾力性に留意し、更に適正な財政運営に心掛けられたい。

平成 22 年度から始まった第 4 次松前町総合計画に定められた施策及び公約を実現するためには、安定した財源確保が不可欠である。そのような中で、我が国の経済情勢は、景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済に弱さが見られ、円高などにより先行きは不透明である。

松前町においても、歳入面では、大幅な町税収入の伸びを期待することは難しい状況にある。さらに、歳出面では、少子高齢化社会による社会保障関係経費や医療費、保育所・学校施設の耐震化などの防災・減災対策事業費、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新経費が今後も高い水準で見込まれる。加えて、東日本大震災や最近の熊本地震などを教訓に、町民の安全・安心を確保する取組が必要である。このようなことから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測される。今後も、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも、財政基盤の強化に努められたい。

こうした中で、町税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料及び各種貸付金の収入未済額が多額となっている。

町税については、「愛媛地方税滞納整理機構」との連携等により、滞納者対策の成果が表れており、徴収に努力が認められる。各部署においては、前年度以上の徴収に努力を求めるものである。今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないよう、収入未済金の回収に更なる努力を求めるものである。

一方、債務者の破産等により回収が極めて困難な不良債権については、債務者の資産調査を進め、適切な債権整理が望まれる。

歳出については、予算配分の重点化により効果的、効率的な事業の実施を図るとともに、内部統制におけるリスク管理の観点からの事務内容の見直しを図るなど、不断の行財政改革に努められたい。なお、不用額が一部見受けられるので、予算の積算内容を精査し、適切な予算額の計上に努められたい。

地方公共団体の限られた財源を有効かつ計画的に使うため、地方公会計の整備促進にあたっては、公共施設等の老朽化対策にも活用可能な固定資産台帳の整備や複式簿記の処理に関わるマニュアル作りなど、全庁的に連携して取り組まれたい。

最後に、第4次松前町総合計画に定めた「水きらめき 笑顔あふれるライフタウン・まさき」及び公約の実現に向け、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、魅力と活力にあふれ、次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待するものである。

第2章 平成27年度基金運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づき、定額の資金を運用する次の各基金の運用状況調書

- (1) 平成27年度松前町土地開発基金
- (2) 平成27年度松前町用品調達基金

2 審査の期間

平成28年7月11日

第2 審査方法

審査に当たっては、基金の運用は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第3 審査の結果

基金の運用については、いずれも関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

基金別の状況は、次のとおりである。

1 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

前年度からの基金積立額は、3億5,445万円（土地68㎡を除く。）で、本年度は土地の売買実績はなく、平成27年度末現在高は、3億5,504万7千円となっている。この差額については、預金利息によるものである。

なお、引き続き土地開発公社への貸付金5,262万5,000円がある。

会計事務については、適正に行われていると認められた。

今後とも長期的な展望に立って、基金の有効な活用を図られたい。

2 用品調達基金

用品調達基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものである。

前年度と同額の200万円を効率的に運用し、平成27年度においては、収入金額532万9,990円、支出金額478万187円で、前年度より増加しており、有効な利用が図られていると認められる。

収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。